

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【224】
2. 日時：令和2年6月17日 10時00分～12時10分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎管理官補佐、宮本主任安全審査官、皆川主任安全審査官※

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 課長 他23名※

## 5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書及び補足説明資料等について、令和2年4月16日、5月20日、21日、6月3日及び15日の提出資料に基づき説明があった。

- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【補足説明資料4：ブローアウトパネル関連設備の設計方針に係る補足説明資料】

- ブローアウトパネル開放時の設計基準事故時被ばく評価への影響に関し、「原子炉冷却材喪失時の相対濃度及び相対線量の評価」における放出高さを保守的に評価していることについて、詳細を説明すること。

【補足説明資料1-9：主蒸気逃がし安全弁の環境条件の設定】

- 主蒸気逃がし安全弁のシリンダー及び電磁弁の改良に関し、再稼働までに交換するものと、今後の中長期的な対応とするものを整理して説明すること。また、電磁弁では改良電磁弁と新規開発電磁弁の性能の差異を説明すること。
- 原子力規制庁技術報告「重大事故環境下におけるケーブルの絶縁特性の分析」に対する電気事業者の対応状況について、令和2年5月22日及び6月1日の原子力エネルギー協議会（ATENA）との意見交換会にて事業者の対応方針が示されたことを踏まえ、柏崎刈羽原子力

発電所7号機の状況及び対応方針を整理して説明すること。

(3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

## 6. その他

なし